

**2024年度 事業報告書**  
2024年4月1日から2025年3月31日まで

**第1 総務関係**

**1 会員数及び異動状況（特別会員を除く）**

前年度末の会員数は、通常会員 349 名、地区会員 57 名、賛助会員 10 名の合計 416 名であったが、本年度は入会した通常会員が 2 名、退会した通常会員が 10 名、退会した地区会員が 1 名、2025 年 3 月 31 日現在の会員数は、通常会員 341 名、地区会員 56 名、賛助会員 10 名、合計 407 名となった。

四半期ごとの会員の増減状況は、次表のとおり。

本部・支部	前年度			第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期			異動状況	
	通常	地区	賛助	通常	地区	賛助	通常	地区	賛助	通常	地区	賛助	通常	地区	賛助	入会	退会
本部	0	0	4	0	0	4	0	0	4	0	0	4	0	0	4	0	0
北海道	40	4	0	39	4	0	39	4	0	37	4	0	37	4	0	0	3
東北	44	8	0	44	8	0	44	8	0	44	8	0	43	8	0	0	1
関東	37	2	2	37	2	2	37	2	2	37	2	2	37	2	2	0	0
信越	7	0	0	7	0	0	7	0	0	7	0	0	7	0	0	0	0
北陸	11	2	0	11	2	0	11	2	0	11	2	0	11	2	0	0	0
東海	31	4	1	31	4	1	31	4	1	31	4	1	31	4	1	0	0
近畿	34	10	0	34	10	0	34	10	0	33	10	0	31	10	0	0	3
中国	39	8	0	39	8	0	41	8	0	41	8	0	41	7	0	2	1
四国	23	6	3	23	6	3	23	6	3	23	6	3	23	6	3	0	0
九州	74	11	0	74	11	0	74	11	0	72	11	0	71	11	0	0	3
沖縄	9	2	0	9	2	0	9	2	0	9	2	0	9	2	0	0	0
計	349	57	10	348	57	10	350	57	10	345	57	10	341	56	10	2	11
合計	416			415			417			412			407			-9	

**2 税務関係確定申告等**

納税関係の申告について、次のとおり所轄税務署、都道府県等に関係書類を提出し、本部において支払い事務を行った。

(1) 法人税関係

2024 年 6 月 26 日、当協会に係る「令和 5 年度分の法人税の確定申告書」及び「令和 5 年度分の課税事業年度分の地方法人税の確定申告書」を顧問税理士法人より電子申告によって所轄の税務署に提出した。

(2) 償却資産税関係

2025 年 1 月 20 日～28 日、当協会に係る「令和 7 年度償却資産申告書」をそれぞれの所轄自治体に提出した。

(3) 法人都道府県民税・均等割関係

2024 年 6 月 26 日、当協会に係る「令和 5 年度分の都道府県民税・事業税の確定申告書」を顧問税理士法人より電子申告によってそれぞれの所轄都道府県税事務所に提出し、本部が各都道府県税事務所に支払を完了した。

(4) 法人市町村民税・均等割関係

2024 年 6 月 26 日、各支部に係る「令和 5 年度分の市町村民税の確定申告」を顧問税理士法人より電子申告によって各所轄の各市町村長に提出し、本部が各市町村長に支払を完了した。

(5) 消費税関係

2024 年 6 月 26 日、当協会に係る「令和 5 年度分の消費税及び地方消費税の確定申告書」顧問税理士法人より電子申告によって所轄の税務署に提出し、納付を完了した。

### 3 業務及び会計に関する監査

2024年5月9日、矢野監事及び百田監事により、2023年度事業、会計帳簿及び財務諸表（貸借対照表、正味財産増減計算書、収支計算書及び財産目録）について監査を受けた。

### 4 第62回定時総会の概要

- (1) 開催期日及び場所：2024年6月21日、アルカディア市ヶ谷（私学会館）「鳳凰」において開催
- (2) 議決権数等：総通常会員数：349名、総議決権数407  
：議決権行使会員数：265名、行使議決権数299
- (3) 議事
  - 第1号議案 2023年度事業報告書及び決算報告書の件  
賛成の議決権数335、反対の議決権数0、保留0で原案どおり承認された。
  - 第2号議案 2024年度事業計画及び予算書の件  
賛成の議決権数335、反対の議決権数0、保留0で原案どおり承認された。
  - 第3号議案 役員を選任の件  
補欠による理事候補及び新理事の推薦について説明行う。  
賛成の議決権数335、反対の議決権数0、保留0で役員候補者全員承認された。
- (4) 表彰
  - ① 船舶無線工事に永年従事し、成績優良な方（3名）  
近畿支部（2名）、四国支部（1名）
  - ② 船舶無線工事に付帯する業務に永年従事し、成績優良な方（1名）  
関東支部（1名）
  - ③ 会員の代表者であって、自ら無線工事に永年従事し、成績優良な方（1名）  
北陸支部（1名）
  - ④ 本協会の事業発展に対し功労のあった方3名  
東海支部（1名）、近畿支部（1名）、沖縄支部（1名）

### 5 各支部全体会議の開催日及び場所

- |           |                 |         |
|-----------|-----------------|---------|
| (1) 北海道支部 | 2024年5月27日      | 北海道札幌市内 |
| (2) 東北支部  | 2024年5月29日      | 岩手県盛岡市  |
| (3) 関東支部  | 2024年5月13日      | 千葉県木更津市 |
| (4) 信越支部  | 2024年6月5日       | 新潟県新潟市  |
| (5) 北陸支部  | 2024年5月1日～5月24日 | 書面全体会議  |
| (6) 東海支部  | 2024年5月28日      | 愛知県名古屋市 |
| (7) 近畿支部  | 2024年5月17日      | 大阪府大阪市  |
| (8) 中国支部  | 2024年5月25日      | 広島県広島市  |
| (9) 四国支部  | 2024年5月26日      | 愛媛県松山市  |
| (10) 九州支部 | 2024年5月19日      | 熊本県熊本市  |
| (11) 沖縄支部 | 2024年5月12日      | 沖縄県那覇市  |

## 6 理事会、四役会議及び全国事務局長会議の開催

### 1 理事会

第 190 回理事会（通常）（2024 年 6 月 21 日アルカディア市ヶ谷 6 階「伊吹」  
次の議題について審議を行った。

第 1 号議案 電波会館ビル高圧設備更新工事分担金及び特定資産目的取崩し承認について  
(決議)

全員賛成で承認された。

第 2 号議案 新規入会員の承認について (決議)

中国支部の下記 2 社について新規入会

中国支部：ビーフリー株式会社（会員番号 2821）鳥取県

中国支部：境港海上無線株式会社（会員番号 2822）鳥取県

第 3 号議案 事前審査手数料の意見交換について (報告)

全工協の経営状況を資する上で事前審査の手数料についての意見交換を行い、今後料金  
についての方向性は更に検討を進めることとした。

定時総会後の臨時理事会において役付き役員及び監事を選出した。

第 191 回理事会（通常）（2024 年 10 月 25 日 電波会館 2F ICT 研修センター）

次の議題について審議を行った。

第 1 号議案 (決議)

1 項 会計処理規程細則及び、特別資産取扱規程の改定について

第 188 回理事会第 3 議案で承認を得た特別資産取扱改定については、

第 62 回定時総会においても承認され、規程類改訂が承認された。

2 項 船舶局インターネット申請管理業務についての見直しについて

船舶局等インターネット申請管理業務規程の（申請書の作成）第 3 条、2 項を修正

船舶局等のインターネット申請に係る業務委託規約の（対象無線局及び担当職員）第 2

条を改定し、電子申請対象を全局種に係る業務への変更を承認した。

3 項 給与規程の別紙 1, 2 記載事項の枠組みの修正

1) 別紙 1-1 管理職群の給与基準（基本給上限）の修正

管理職群の給与基準（基本給上限）において、65 歳（定年）以降が嘱託職員となる  
ため、表記を明確化することが承認された。（変更履歴追加）

2) 別紙 1-1-1 嘱託職員の給与基準について、別紙番号を連番に統一する。

表は、嘱託職員の給与を規定しており、別紙番号を「別紙 1-2 嘱託職員の給与基  
準（基本給上限）」とすることが承認された。

3) 別紙 1-1（参考） 役職報酬基準の表記修正

表の中で（実質→）の記載方法変更。また、役員報酬は総会により定められたもの  
であり（参考）を記載から削除し、今後は「別紙 1-3 役職報酬基準」と連番表記  
することで承認された。誤記修正（変更履歴追加）

第 2 号議案 (決議)

1 項 会員向け事前審査手数料について

手数料変更の対象は局種船舶局（MS）を対象とし、許認可申請事業並びに登録点検事  
業について実施することで承認された。

2 項 理事会申合事項手数料決議内容について規則集目次 39 に追加の提案について

許認可事業手数料・登録点検事業手数料表を、全工協定款・規則集目次 39 として追

加、規則集に記載、「39 許認可事業手数料・登録点検事業手数料表」とすることで承認  
された。

第3号議案 本部・支部の事業収益の計上について (決議)  
受取会費、測定器較正等事業収益、登録点検員研修会収益の事業収益の計上について、支部、本部での按分計上を廃止することが承認された。

第4号議案 第190回後の経過報告について (報告)

第5議案 2024年度重点実施事項の進捗 (報告)  
(1) 無線局登録点検員研修会の実施  
(2) 電子申請の推進 (MSS/RO 新設・再免)  
(3) 財政健全化の推進  
(4) 業務改革の推進

第6議案 2024年度中間決算報告について (決議)

1 貸借対照表	
1) 資産の部	
① 現金預金、未収金等の流動資産合計額	216,506千円
② 特定資産、その他固定資産の固定資産合計額	157,090千円
③ 資産合計額 (①+②)	373,596千円
2) 負債の部	
④ 流動負債合計額	640千円
⑤ 固定負債合計額	16,830千円
⑥ 負債合計額 (④+⑤)	17,470千円
3) 正味財産の部	
⑦ 正味財産合計額 (③-⑥)	356,126千円
4) 負債・正味財産の合計額 (⑥+⑦)	373,596千円
2 正味財産増減計算書 (損益計算書)	
① 特定資産運用益、受取会費、事業収益、雑収益の経常収益合計	95,077千円
② 事業費、管理費の経常費用合計額	82,365千円
③ 当期経常増減額の合計額 (①-②)	12,712千円
④ 当期経常外増減合計額	△143千円
⑤ 一般正味財産期首残高合計額	343,557千円
⑥ 一般正味財産期末残高合計額 (③+④+⑤)	356,126千円

第7議案 特定資産\_測定器整備積立預金への繰入について (決議)  
老朽化した副標準器について、購入・修理等を実施するため、定款第40条の規定に基づき理事会の承認を得て、現在の特定資産である測定器整備積立預金を用い、特定資産取扱規程の第3条による測定器整備積立預金への繰入を行うことが承認された。

第8議案 関東支部にて使用する「高周波電力測定用副標準器」購入並びに  
特定資産目的取崩し承認について (決議)  
機器購入に対して定款第4条(3)に該当すると判断し、特定資産取扱規程に第2条2項「測定器整備積立預金」の目的取崩しが承認された。

第 192 回理事会（通常）（2025 年 3 月 21 日 電波会館 2F ICT 研修センター）  
次の議題について審議し、承認した。

第 1 号議案

（決議）

1 項 2024 年度決算見込みと 2025 年度予算について

1) 2024 年度決算見込みの要約は以下の通りです。

(1) 正味財産増減計算書（損益計算書）

① 特定資産運用益、受取会費、事業収益、雑収益の経常収益合計額	168,620 千円
② 事業費、管理費の経常費用合計額	167,431 千円
③ 当期経常増減額の合計額（①－②）	1,189 千円
④ 一般正味財産期首残高合計額	343,557 千円
⑤ 一般正味財産期末残高合計額（③＋④）	344,746 千円

2) 2025 年度予算の要約は以下の通りです。

(1) 正味財産増減計算書（損益計算書）

① 特定資産運用益、受取会費、事業収益、雑収益の経常収益合計額	177,913 千円
② 事業費、管理費の経常費用合計額	175,199 千円
③ 当期経常増減額の合計額（①－②）	2,714 千円
④ 一般正味財産期首残高合計額	344,741 千円
⑤ 一般正味財産期末残高合計額（③＋④）	347,455 千円

2 項 65 歳以降の事務局長役職手当の改訂、役員報酬に見直しについて

1) 普通職員の昇給について

最近の物価上昇や社会全体の賃金水準底上げに伴い、ベースアップを行いました。  
実施時期については、2025 年 4 月 1 日とすることで承認された。

2) 役職手当の改訂について

現在の管理職手当の額については、令和 2 年 3 月 24 日（2021 年）開催の第 176 回理事会において、給与規程の中に管理職手当の表が作成され、その際に、65 歳未満直近の水準と、65 歳以上の事務局長の管理職手当が、部長職、課長職と同額になり大きく減額されました。事務局長の管理職手当の差を 64 歳同等に見直し増額した、実施時期については、2025 年 4 月 1 日とすることで承認された。

3) 役員報酬の改定について

65 歳以上の常勤役員報酬については、事務局長の役職手当改訂に合わせる形で、理論値年額を増額とし、定款第 28 条の定めに従い、実施時期は総会承認後とすることで承認された。

3 項 総務省 DX 化に伴う 会員サービスの検討

1) 電子免許状等に移行された場合のツールとして全工協会員企業で開発されたシステムが活用できないか検討をおこなうことで承認された。

第 2 号議案 免許申請の今後について

（報告）

第 3 号議案 経過報告について

（報告）

1 項 登録点検報告書の提出先についての現状報告

2 項 事前審査手数料値上げについての会員周知報告

3 項 第 188、191 回理事会議案についての現状報告

4 項 第 191 回理事会以降の経過報告

第 4 号議案 2024 年度重点実施事項の進捗及び 2025 年度重点項目について

（報告）

1) 2024 年度重点施策

- 1、無線局登録点検員研修会の実施
- 2、電子申請の推進
- 3、財政健全化の推進
- 4、業務改革の推進

2) 2025 年度重点施策

- 1、無線局登録点検員研修会の実施
- 2、電子申請の推進
- 3、財政健全化の推進
- 4、業務改革の推進
- 5、電子免許状に対応した会員サービスの構築

第5号議案 第63回定時総会の日程について (報告)

第63回定時総会の日時、場所、目的事項(議題)を決定した。

第6号議案 第63回定時総会会長表彰の推薦について (報告)

会長表彰者候補について審議し、3名に表彰状等を贈ることを決定した。

第7号議案 その他下記項目について報告 (報告)

- 1 項 副標準器較正予定表(案)について
- 2 項 入力シート(MSSVer10.0.0)について(固体素子レーダー、新型EPIRB対応)
- 3 項 新電子申請についての問題点
- 4 項 スマホ内線の活用
- 5 項 2025年度事務局長交代及び後任についての報告

定款第40条に基づく決議の省略(書面理事会)

2024年度は開催なし。

2 四役会議

2024年度については、月次報告等を実施し今年度は4役会議を開催していない。

3 全国事務局長会議

今年度から、事務局長会議の意見を聞いて理事会に反映させるため。また支部長と支部事務局長間で各支部の問題点等を話し合い、理事会へ上げることとした。

2024年度第1回事務局長会議(Web会議)(2024年4月15日10:00~11:30)

次の議題について説明と意見交換を行った。

議題1 楽々申請に」について

2024年度第2回事務局長会議(Web会議)(2024年5月20日10:00~11:30)

次の議題について説明と意見交換を行った。

議題1 登録点検報告書提出先についての経過報告

議題2 請求書発行システムへのDropboxアプリからのアクセスについてのお願い。

議題3 新EPIRBの定期検査について

議題4 非常用位置等発信装置「簡易型(Class-B)」の免許記載等について

議題5 会員向け事前審査料金について

議題6 その他、支部からの要望案件

2024年度第3回事務局長会議(Web会議)(2024年7月16日10:00~11:30)

次の議題について説明と意見交換を行った。

議題1 新EPIRBの定期検査の今後について

議題2 会員向け事前審査料金について

議題3 その他、支部からの要望案件

#### 議題4 今年度の理事会・来年度総会の予定

2024 年度第 4 回事務局長会議（Web 会議）（2024 年 8 月 19 日 10：00～11：30）  
次の議題について説明と意見交換を行った。

議題 1 会員向け事前審査手数料について（第 2 回）

議題 2 その他確認事項

- 1) 登録点検用測定器校正一覧表の地方総通局への提出について（7 月 12 日依頼の件）
- 2) 電子申請届出システム等刷新に係る事業者説明会資料についての確認依頼の件（7 月 23 日）
- 3) GMDDSS 講習会講習会会員名簿送付の件（8 月 1 日）
- 4) 新型 EPIRB の年次検査についての報告（7 月 23 日）
- 5) NBDP の法令改訂について

2024 年度第 5 回事務局長会議（Web 会議）（2024 年 9 月 17 日 10：00～11：30）  
次の議題について説明と意見交換を行った。

議題 1 「会員向け許認可申請及び登録点検に関する事前手数料の改定案」今後の進め方について

議題 2 電子申請届出システム変更（2025 年 1 月 6 日スタート）の各支部懸案事項の報告願ひ。

議題 3 船舶局インターネット申請管理業務規程改訂案について

議題 4 その他連絡事項

- 1) 新型 EPIRB の年次検査の進捗状況報告
- 2) NBDP 法令改訂の進捗状況報告
- 3) 登録点検に用いる周波数カウンターについて（全工協 HP 会員ページ搭載）
- 4) 本部新 PBX（電話交換機）活用願ひ。
- 5) その他

2024 年度第 6 回事務局長会議（Web 会議）（2024 年 10 月 21 日 10：00～11：30）  
次の議題について説明と意見交換を行った。

議題 1 「会員向け許認可申請及び登録点検に関する事前手数料の改定案」各支部からの報告

議題 2 10 月 25 日開催の第 191 回理事会議案についての説明

議題 3 その他連絡事項

- 1) 無線局の電子免許状等の導入について延期について
- 2) その他

2024 年度第 7 回事務局長会議（Web 会議）（2024 年 11 月 18 日 10：00～11：30）  
次の議題について説明と意見交換を行った。

議題 1 10 月 25 日（金）開催の第 191 回理事会関係

- 1) 第 191 回理事会報告
- 2) 理事会後の各支部長からの近況・ご意見等の報告願ひ

議題 2 狭帯域直接印刷電信の国際周波数削除に関する周知について

議題 3 その他連絡事項

- 1) 登録点検報告書の提出先について現状報告

2024 年度第 8 回事務局長会議（Web 会議）（2024 年 12 月 16 日 10：00～11：30）  
次の議題について説明と意見交換を行った。

議題 1 会員向け許認可申請及び登録点検に関する事前手数料について

- 1) 前回の事務局長会議で変更作業の価格についての定義

- 2) 漁船区分 MS-1 の区分について会員からの要望
- 3) 理事会後の各支部長からの近況・ご意見等の報告願い
- 議題2 第四級海上無線通信士資格取得支援についての現状報告
- 議題3 法令対策委員会からの連絡（NBDP の省令改正について）
- 議題4 電子申請試行時の意見等

2024 年度第 9 回事務局長会議（電波会館 ICT 研修センター）  
（2025 年 2 月 20 日 13:30～17:00）

次の議題について説明と意見交換を行った。

- 議題1 2024年度決算見込み（予想）&2025年度予算案（予想）
- 議題2 2025 年度重点実施事項について（意見交換）
- 議題3 役員給与並びに役職手当の改訂について
- 議題4 登録点検報告書の提出先についての現状報告
- 議題5 免許申請の今後について（予想）
- 議題6 副標準器較正予定表（案）について
- 議題7 入力シート（MSSVer9.0.1）について
- 議題8 電子申請についての問題点
- 議題9 その他

2024 年度第 10 回事務局長会議（Web 会議）（2025 年 3 月 17 日 10:00～11:30）

次の議題について説明と意見交換を行った。

- 議題1 登録点検報告書の提出先についての後報
- 議題2 登録点検報告書提出手順について
- 議題3 第 192 回理事会議事次第についての報告
- 議題4 入力シート Ver10.0.0 の進捗状況報告

## 7 専門委員会等の開催

次の専門委員会等を開催した

水洋会部会

運営・業務委員会（委員長：日本無線株式会社 中島氏）

- 第 63 回運営・業務委員会（2024 年 5 月 14 日）
- 第 64 回運営・業務委員会（2024 年 7 月 12 日）
- 第 65 回運営・業務委員会（2024 年 9 月 10 日）
- 第 66 回運営・業務委員会（2024 年 11 月 22 日）
- 第 67 回運営・業務委員会（2025 年 1 月 21 日）
- 第 68 回運営・業務委員会（2025 年 3 月 11 日）

技術委員会（委員長：日本無線株式会社 大槻氏）

- 第 130 回技術委員会（2024 年 4 月 25 日）
- 第 131 回技術委員会（2024 年 5 月 28 日）
- 第 132 回技術委員会（2024 年 6 月 25 日）
- 第 133 回技術委員会（2024 年 7 月 26 日）
- 第 134 回技術委員会（2024 年 8 月 27 日）
- 第 135 回技術委員会（2024 年 9 月 24 日）
- 第 136 回技術委員会（2024 年 10 月 29 日）
- 第 137 回技術委員会（2024 年 11 月 26 日）
- 第 138 回技術委員会（2024 年 12 月 24 日）
- 第 139 回技術委員会（2025 年 1 月 27 日）
- 第 140 回技術委員会（2025 年 2 月 18 日）
- 第 141 回技術委員会（2025 年 3 月 25 日）

広報委員会（委員長：株式会社光電製作所 制野氏）

第1回広報委員会（2024年4月22日）

第2回広報委員会（2024年7月19日）

第3回広報委員会（2024年7月27日）書面委員会

第4回広報委員会（2024年10月31日）書面委員会

第5回広報委員会（2024年12月19日）書面委員会

法令対策委員会（委員長：古野電気株式会社 藤原氏）

第1回法令散策委員会（2024年6月6日）

第1回法令対策委員会（2024年8月20日）

第2回法令対策委員会（2024年8月28日）

第3回法令対策委員会（2024年9月26日）

第4回法令対策委員会（2024年10月2日）書面委員会

第5回法令対策委員会（2024年10月23日）書面委員会

第6回法令対策委員会（2024年11月22日）書面委員会

第7回法令対策委員会（2024年11月27日）書面委員会

第8回法令対策委員会（2024年12月9日）書面委員会

## 8 役員（特別会員に限る。）及び職員（2024年3月31日）

### 1 役員本部職員

① 役員 1名（会長理事）

② 職員 4名（普通職員1名、普通管理職員1名、嘱託管理職2名）

### 2 支部職員

① 事務局長 11名（特別会員普通管理職員2名、特別会員嘱託管理員9名）

② 職員 13名（普通管理職員3名、普通職員3名、嘱託管理職員2名  
嘱託職員1名、臨時職員4名）

### 3 水洋会

① 事務局長 1名（嘱託管理職員1名）

## 第2 事業関係

当協会は、海上関係無線局（船舶局、特定船舶局、無線航行移動局、遭難自動通報局、無線標定移動局、船舶地球局、海岸局等）における電波利用の促進が円滑に図られるよう、以下の各種業務に取り組んでいる。

特に海上における通信は、陸上とは大きく異なった利用環境に置かれているため、先ず無線による通信手段を確保することが人命財貨の保全に必須のものであるとの考えの下に、定款において、船舶の航行の安全の確保に寄与することを目的に掲げている。

### 1 海上関係無線局の開設・運用に係る申請等の手続及び検査に係る支援事業

#### (1) 許認可申請支援事業

電波法では、無線局を開設しようとする者は、原則として総務大臣の免許を受けなければならないこととされており、当協会では、海上関係の無線局の免許申請、変更申請（届）、再免許申請に係る手続に関し、無線局の免許人（ユーザ）又はその代理人（工事業者等）からの要請に基づき助言などのサポートを行っている。

これらのサポートは、不特定多数の船舶の所有者や運航者をはじめとする海運関係者や漁業関係者など、無線の利用を希望する者の利益の増進に寄与している。

#### ① 無線局免許申請書等の事前点検事業

会員の多くは、海上通信を行うための船舶無線設備及び航法 GPS やレーダーなどの航海機器を販売するとともに、船舶無線工事業を営んでいる。これらの無線設備を使用可能とするには、前述のとおり総務大臣の許認可を得る必要があるため、無線設備販売の付帯業務として船舶所有者等から委任を受けて電波法に基づく無線局の申請書等を作成し、その許認可申請手続業務を行っている。

当協会では、これらの申請手続をサポートするため、主に会員及びその従業員を対象に年一回程度の講習会を開催して関係法令の周知を行うとともに、会員等が無線局申請書等の事前審査を希望する場合には、当局へ提出する前に申請書等の様式や記載内容が関係法令に合致しているかどうかを点検している。

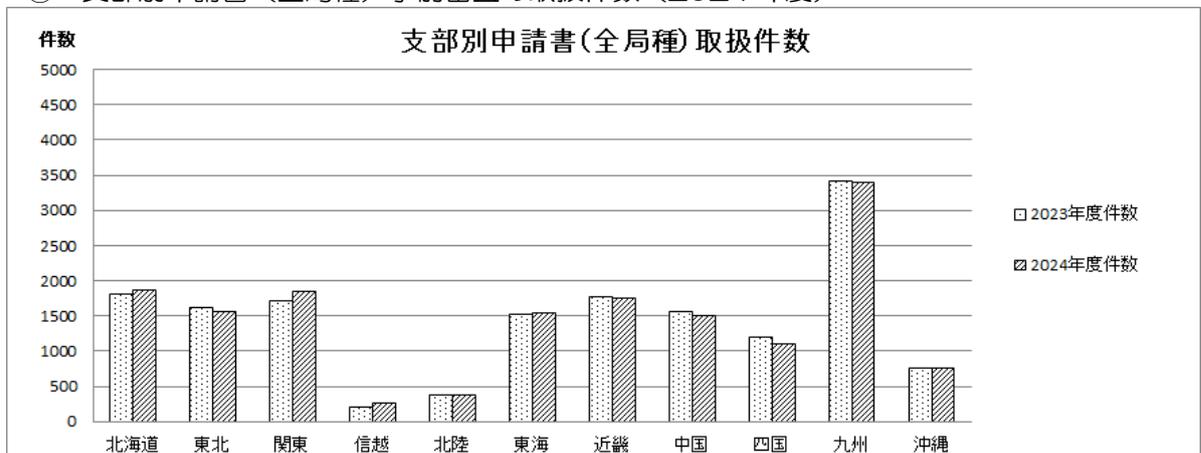
#### ② 電子申請の推進とデータベース構築を含む電算機処理の促進

海上関係無線局の電子申請は、陸上関係無線局に比べその進捗が大幅に遅れているため、電子申請の推進を事業計画に掲げて会員に協力要請を求め、2024年度の特定船舶局（MSS）と無線航行移動局（RO）の新設・再免の合計の電子化率は76.8%（前年度比+0.4%）であった。

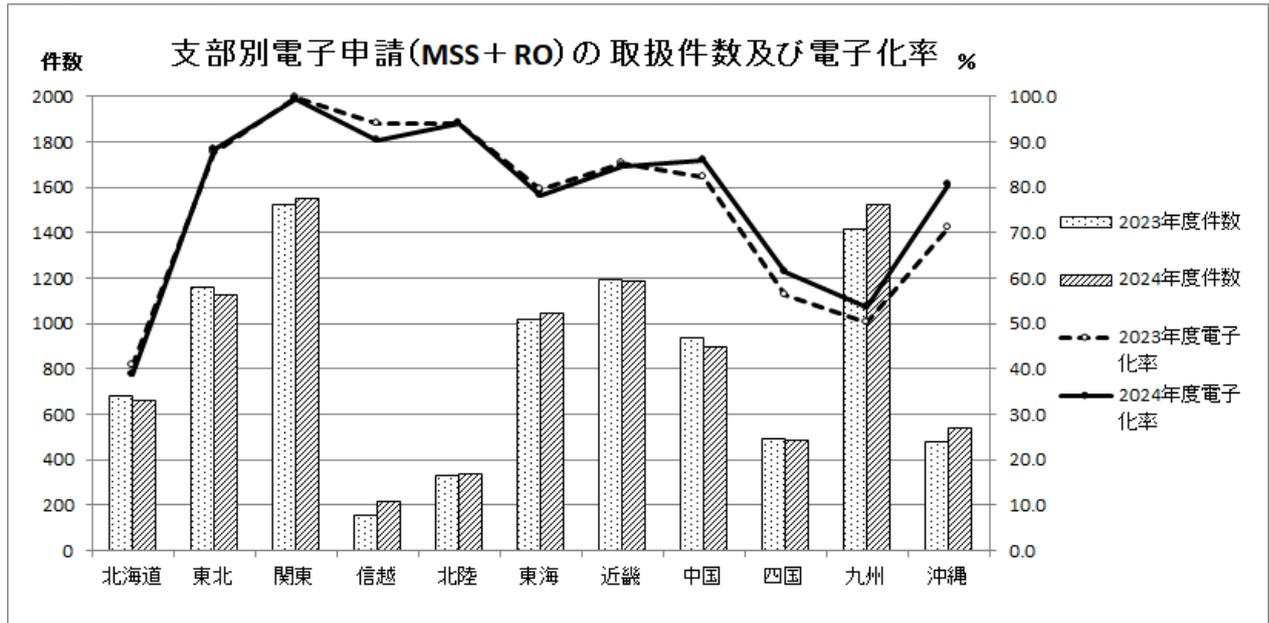
③ 書面申請及び電子申請の事前審査の取扱件数

局種	区別	2024年度申請件数				2023年度申請件数			
		書面	電子	合計	電子化率	書面	電子	合計	電子化率
MSS (特定船舶局)	新設	519	1,283	1,802	71.2%	451	996	1,447	68.8%
	変更	1,626	2,960	4,586	64.5%	1,761	2,836	4,597	61.7%
	再免	1,130	4,101	5,231	78.4%	1,212	4,255	5,467	77.8%
	その他	261	282	543	51.9%	294	232	526	44.1%
	合計	3,536	8,626	12,162	70.9%	3,718	8,319	12,037	69.1%
MS (船舶局)	新設	127	0	127	0.0%	121	0	121	0.0%
	変更	1,137	1	1,138	0.1%	1,273	0	1,273	0.0%
	再免	134	3	137	2.2%	128	4	132	3.0%
	その他	132	0	132	0.0%	117	0	117	0.0%
	合計	1,530	4	1,534	0.3%	1,639	4	1,643	0.2%
RO (無線航行移動局)	新設	134	493	627	78.6%	157	458	615	74.5%
	変更	69	120	189	63.5%	93	167	260	64.2%
	再免	175	612	787	77.8%	154	668	822	81.3%
	その他	83	85	168	50.6%	76	60	136	44.1%
	合計	461	1,310	1,771	74.0%	480	1,353	1,833	73.8%
MR (無線標定移動局)	新設	51	0	51	0.0%	44	0	44	0.0%
	変更	52	0	52	0.0%	53	0	53	0.0%
	再免	0	0	0	-	0	0	0	—
	その他	1	0	1	0.0%	1	0	1	—
	合計	104	0	104	0.0%	98	0	98	0.0%
DS (遭難自動通報局)	新設	5	5	10	50.0%	9	3	12	25.0%
	変更	1	0	1	0.0%	1	0	1	—
	再免	1	2	3	66.7%	1	0	1	—
	その他	0	0	0	-	0	0	0	—
	合計	7	7	14	50.0%	11	3	14	21.4%
FC (海岸局)	新設	1	0	1	0.0%	7	0	7	0.0%
	変更	45	0	45	0.0%	63	0	63	0.0%
	再免	0	0	0	-	0	0	0	—
	その他	0	0	0	-	4	0	4	—
	合計	46	0	46	0.0%	74	0	74	0.0%
その他の局種	新設	63	22	85	25.9%	54	25	79	31.6%
	変更	179	2	181	1.1%	45	8	53	15.1%
	再免	69	13	82	15.9%	62	14	76	18.4%
	その他	4	2	6	33.3%	9	10	19	52.6%
	合計	315	39	354	11.0%	170	57	227	25.1%
合計		5,999	9,986	15,985	62.5%	6,190	9,736	15,926	61.1%

④ 支部別申請書(全局種)事前審査の取扱件数(2024年度)



⑤ 支部別電子申請（MSS+RO）の取扱件数及び電子化率（2024年度）



⑥ 免許申請等の相談事業

当協会のホームページ及び機関誌「むせんこうじ」を通じて無線局（船舶局）の申請等の手続に関する情報を広く提供した。

(2) ラジオ・バイ等の符号内示割当事業

海洋漁場における通信では、海洋に仕掛けた漁網やえ縄などに付けられたバイの位置を知らせるための無線装置（ラジオ・バイ等という。）やバイの呼出・応答などの無線通信設定を自動的に行うための無線装置（選択呼出装置という。）が用いられている。これらの装置には、それぞれの無線装置を識別するための符号（個別 ID 番号）が物理的に必要であり、これは電波の発射源を明示する必要からも無線局免許の際の要件とされている。これらの装置に使用する識別信号を要する無線装置は、簡易な免許手続により免許の取得が可能であり、製造過程において工場であらかじめ符号を書き込んで出荷する必要がある。

このため、当協会では、物流の円滑化と船舶漁業関係者の早期出荷の要求に応えるとともにラジオ・バイ等の免許手続の円滑化を図るため、申請に必要な識別信号の内示サポートを行っている。

バイ等の製造業者からの申請に基づき、2024年度は次の符号等の内示割当事務を行った。

- ① ラジオ・バイの標識符号：174 件（前年度比－7 件）
- ② セルコール・バイの標識符号・選択呼出番号：168 件（前年度比－3 件）
- ③ 40MHz 帯漁業用無線局の選択呼出番号：6 件（前年度比－2 件）

(3) 登録検査等支援事業

電波法では、原則として無線局を開設するときの検査（以下「新設検査」という。）、無線局の無線設備を変更するときの検査（以下「変更検査」という。）のほか一定の期間ごとに無線局の検査（以下「定期検査」という。）を受けることとされており、当協会では、これらの検査が適正かつ確実に実施されるように、無線局の免許人（ユーザ）及びその代理人（工事業者等）からの要請に基づき助言などのサポートを行っている。

これらのサポートは、不特定多数の船舶の所有者や運航者をはじめとする海運関係者や漁業関係者など無線を利用する者の利益の増進に寄与している。

- ① 無線局の検査には電波法に基づく新設検査、変更検査、定期検査等があり、無線局の受検の方法としては、(7) 国の検査を受ける方法、(1) 検査の一部を省略として民間の登録検査

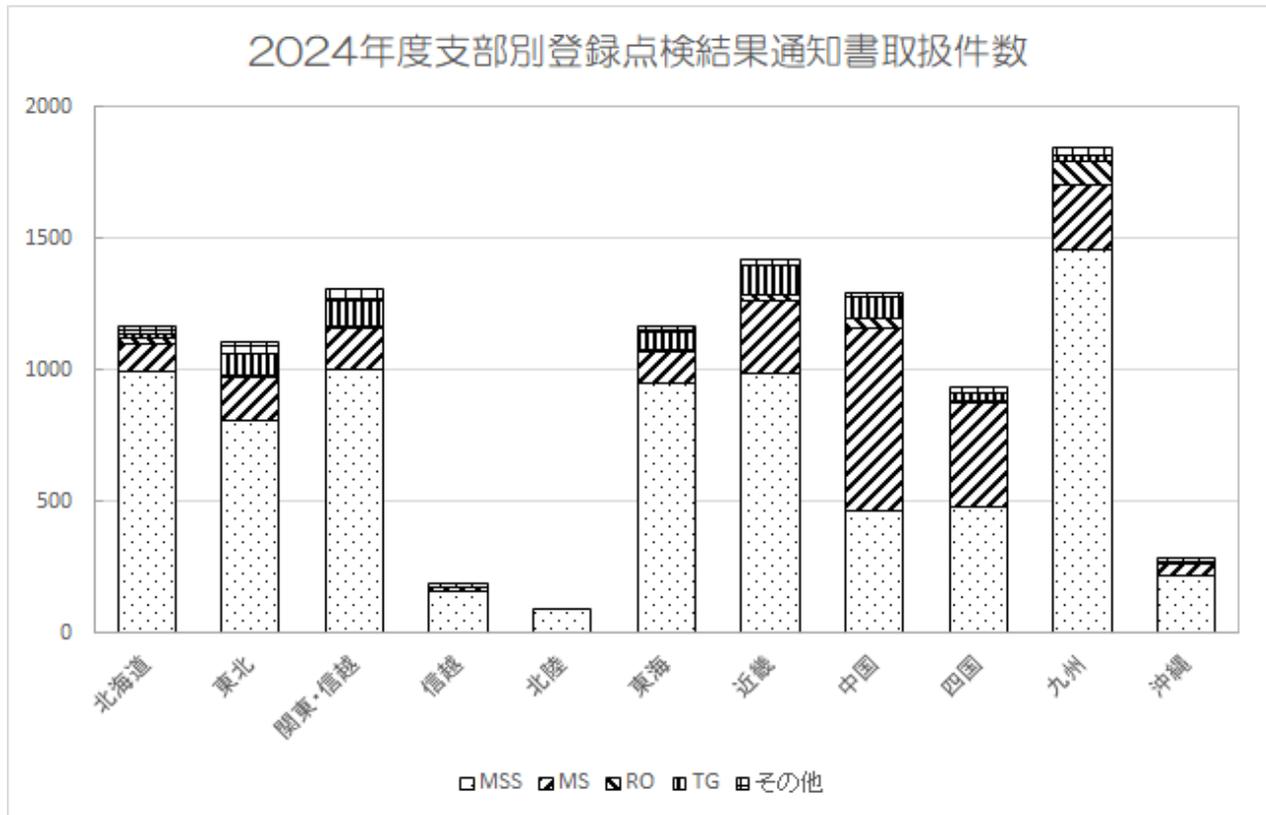
等事業者による点検を受ける方法、(イ) 民間の登録検査等事業者による検査を受ける方法（この方法は、定期検査に限る。）の3種類あるが、(イ)の方法を利用している無線局の免許人が90%以上の多数を占めている。

当協会では、登録検査等事業者による点検事業をサポートするため、ホームページ及び機関誌といった広報媒体や全国各地で開催される講習会などを通じて、登録検査等事業者制度に関する情報を広く提供するとともに、登録検査等事業者が点検の結果を記入した点検結果通知書の事前審査を希望する場合には、当局へ提出する前に点検結果通知書の様式や記載内容が関係法令に合致しているかどうかを点検している。また、補正が必要な場合はその旨を同事業者に連絡して、同事業者からの補正依頼に基づき処理を行った後当局へ提出している。

## ② 点検結果通知書の事前審査の取扱件数

局 種	区 別	2024年度 登録点検件数	2023年度 登録点検件数
MSS (特定船舶局)	新 設	181	202
	変 更	56	63
	定 期	7,210	7,327
	合 計	7,447	7,592
MS (船舶局)	新 設	129	135
	変 更	148	159
	定 期	1,924	2,036
	合 計	2,201	2,330
RO (無線航行移動局)	新 設	1	0
	変 更	2	0
	定 期	202	242
	合 計	205	242
DS (遭難自動通報局)	新 設	0	0
	変 更	0	0
	定 期	5	2
	合 計	5	2
TG (船舶地球局)	新 設	22	30
	変 更	17	8
	定 期	474	440
	合 計	513	478
FC (海岸局)	新 設	1	2
	変 更	2	3
	定 期	203	216
	合 計	206	221
その他の局種	新 設	9	22
	変 更	7	3
	定 期	18	25
	合 計	34	50
合 計		10,611	10,915

③ 支部別点検結果通知書の事前審査の取扱件数（2024 年度）



(4) 無線局の許認可申請及び登録点検に係る情報の提供

当協会では、海上関係無線局の開設・運用に係る申請等の手続及び海上関係無線局の検査をサポートするため、当協会の機関誌「むせんこうじ」又はホームページに次のような情報の提供を行った。

- ① 非常用位置等発信装置「簡易型（Class-B）」の免許記載等について
- ② 「GMDSS 機器レーダートランスポンダ・捜索救助用レーダートランスポンダ整備記録 試験成績表」（別表第 9 号様式）形態記載について」のお知らせ
- ③ 狭帯域直接印刷電信（NBDP）の国際周波数削除に関する周知について
- ④ 申請・検査支援の船舶申請様式の船舶局の定期検査における事前データ様式を掲載しました。

(5) 「船舶局等申請の手引」「登録検査等実施マニュアル」の図書販売事業

- ① 「2021 年度版船舶局等の手引」  
2025 年 3 月末の総販売部数：293 冊（2024 年度販売部数 2 冊）
- ② 「2021 年度版登録検査等実施マニュアル」  
2025 年 3 月末の総販売部数：461 冊（2024 年度販売部数 59 冊）

(6) 無線局登録点検員の研修会実施事業

関係法令に従い適正かつ確実に登録点検業務を実施して免許人等の信頼を得ることを目的として 2013 年から登録点検員研修会を対面により開催してきたが、2024 年度については、研修会は北海道、東北、関東、東海、北陸、近畿、中国、四国、九州、沖縄の 9 支部で実施した。研修修了証の更新期限が過ぎる更新者を中心に新規受講者も含受講者状況は下の表のとおり 9 支部合計で 202 名が受講され、その内新規が 47 名、更新が 157 名、聴講が 3 名それぞれの方が受講された。

## 登録点検研修会受講者数

2024年度

別 支部	研修種			
	新規	更新	聴講	合計
北海道支部	1	3	1	5
東北支部（2地域で実施）	1	15	0	16
関東支部	3	15	1	19
東海支部	7	4	0	11
近畿支部（2地域で実施）	2	31	0	33
中国支部（2地域で実施）	7	20	0	27
四国支部（2地域で実施）	5	28	0	33
九州支部（2地域で実施）	13	28	1	42
沖縄支部	3	13	0	16
全支部合計	42	157	3	202

## 2 広報関連事業

定款に定める協会の目的及び事業の円滑な遂行を図るとともに情報の共有や法令の周知のため、機関誌「むせんこうじ」の編集、発行及び配布などの機関誌発行事業を行っている。

当協会が発行する機関誌は、現在、海上無線機器関係では唯一の定期発行書籍であり、無線工事業者をはじめ総務省、海上保安庁などの官公庁、漁業無線局、海難防止協会などの海運関係者や漁業関係者、海上関係の無線に関心がある不特定多数の方（学校や図書館を含む。）に読まれており、無線を利用する者の利益の増進に寄与している。

## (1) 機関誌発行事業

定款に定める目的及び事業の円滑な遂行を図るため、5月、8月、11月、1月の4回機関誌（約650部）を発行し、会員及び関係団体に配布し、情報の共有や法令の周知を行っている。この機関誌「むせんこうじ」は、会員相互の密接な連絡と親睦及びその技術レベルの向上を図るとともに、関係官庁（法令の改正等）及び団体の動向をもできるだけ早く知らせるため、1961年6月に創刊した。創刊当時は毎月発行していたが、2000年3月号から隔月発行に変更し、2022年5月号から年4回の発行に変更した。

機関誌の掲載内容は、電波法をはじめ政省令・告示の周知及び解説、行政情報・白書、協会の活動に関する事項、技術情報、製品紹介、監督官庁からの周知事項、船舶工事に関する事項等となっている。

会員及び職員には無償で配布（430部）するとともに複数部数を希望する会員には有償で配布（38部）している。一般の購読希望者には、一冊1,430円（税込）で提供（約40部）している。また要請に応じて、国会図書館へ機関誌を寄贈している。

なお、当協会の機関誌は一般の書店では取り扱っていないので、購読希望者に対してはホームページで機関誌の情報提供や購入の受付を行っている。

掲載内容等の編集方針は、発行月の前月中旬に開催される「広報委員会」で検討して決定し、発行月の25日前後に発行・発送している。

機関誌「むせんこうじ」の広告依頼は常時受付けている。2024年度の広告掲載料は、掲載ページ、会員/非会員、年間掲載回数等で料金が異なるが、会員は、税込で1/2ページ15,730円～、1ページ23,100円～62,810円である。

(2) ホームページ関連事業

第 62 回定時総会で承認された事業報告・決算報告、事業計画・予算、新役員等の情報は、6 月下旬に更新した。

協会の概要をはじめ、会員の紹介、新着情報、会員情報、測定器校正情報、船舶局申請関係等をタイムリーに掲載するとともに会員の関心ごとである。新基準 EPIRB（型式名：Tron60AIS）の免許申請についての免許申請についてご連絡した。

また、理事会等の概要についても掲載した。

2024 年 6 月にホームページのリニューアルを実施している。

3 測定器校正事業関係

全工協は、登録検査等事業者が無線設備の点検を適正かつ確実に実施するため、電波法第 24 条の 2 第 4 項第 2 号ニに規定する校正を行うために必要事項を定め、測定器の校正業務を公正かつ厳正に実施している。

2024 年度の測定器校正用標準器（周波数標準機：6 台、27MHz 帯高周波電力計：6 台、40MHz 帯高周波電力計：6 台、150MHz 帯高周波電力計：6 台、400MHz 帯高周波電力計：6 台、標準信号発生器：5 台）は、校正業務を適正かつ円滑に実施するため、一般財団法人テレコムエンジニアリングセンター（松戸）において実施して各支部に配備した。

被測定器の校正は、会長から任命された各支部の校正員が標準器を用いて測定器等校正業務規程及び同細則に則り適正に実施し、本部において一元管理するとともに校正完了通知書を発行している。

また、登録検査等事業者が作成する点検結果通知書の記載欄のうち、点検に使用した測定器の校正に用いた標準器の諸元の記載を省略できるようにするため、全工協が実施した被校正測定器の諸元を一覧表にまとめ、全工協ホームページで最新のデータを掲載し、総務省に対しては、パスワードにより閲覧可能としている。

2024 年度の測定器校正件数は 1,643 件、昨年度に比べ 3 件 (-0.36%) の減少となった。なお、非会員の校正件数は、昨年度に比べ 2 件減少の 49 件（会社数は 7 社減少の 15 社）であった。2024 年度は、沖縄支部の空洞周波数計、レーダー周波数計については、多くは関東支部で校正を実施したため、件数が増加している。2024 年度は標準信号発信器を 1 台購入した。

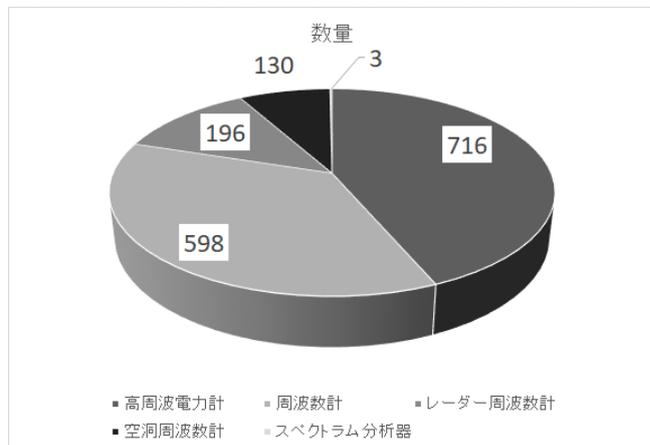
(1) 月別校正件数

年度	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2023年度		54	60	166	86	102	318	292	202	72	155	41	101	1649
2024年度		36	65	166	95	99	298	280	200	89	117	78	120	1,643
差異		-18	5	0	9	-3	-20	-12	-2	17	-38	37	19	-6

(2) 本部・支部別校正件数

年度	支部	北海道	東北	関東	信越	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州	沖縄	本部	合計
2023年度		190	196	242	0	52	112	133	225	142	310	47	0	1649
2024年度		180	193	193	0	45	124	169	230	131	335	43	0	1643
差異		-10	-3	-49	0	-7	12	36	5	-11	25	-4	0	-6

(3) 2024 年度被校正測定器の校正件数及び校正比率



測定器	数量
高周波電力計	716
周波数計	598
レーダー周波数計	196
空洞周波数計	130
スペクトラム分析器	3

#### 4 法令遵守、情報通信月間行事

毎年実施されている「電波の日・情報通信月間」の記念式典、祝賀会には、本部・支部からそれぞれ参加した。

協会関係では、前北陸支部事務局長の南良成氏が「一般社団法人全国船舶無線協会北陸支部支部長として、協会運営の指導的役割を果たすとともに、船舶に開設する無線局の申請・運用及び管理に関し積極的な支援を行うなど、北陸地域の電波利用の普及・発展に多大な貢献をされた功績」に対し、表彰されました。

#### 5 無線従事者資格取得支援事業

会員の後継者等育成の支援事業の一環として無線従事者資格取得のための支援事業は、2006年度から第四級海上無線通信士の通信教育及び直前講習を実施してきた、2022年度は法規を部内講師により実施したが、2024年度は、講師の手配ができず実施を見送った。

#### 6 電波法令違反処理委員会

会員が犯した電波法令違反行為を戒め再発防止を図るため、行政当局から処分を受けた場合に、会長が指名する委員により構成される委員会の審議により、協会における処分を決定することとしている。2024年度は会員皆様の法令の遵守により違反者もなく処分は行われなかった。

#### 7 水洋会部会

##### (1) 運営・業務委員会

水洋会部会の事業計画、収支決算、予算を含む水洋会部会の運営方法や活動状況を審議するため、2か月に1回開催した。

##### (2) 技術委員会

技術基準、国際会議の概要報告及び諸技術情報等の検討を行うため、総務省総合通信基盤局電波部基幹・衛星移動通信課の担当官を交えて毎月1回開催した。主な議題は次のとおり。

- ・国際 VHF 無線電話装置の 4 桁チャンネル表示
- ・船舶航空機間双方向無線電話
- ・9GHz 帯小型船舶用固体素子レーダー
- ・非静止衛星通信システム
- ・海上無線通信の最新動向
- ・自律型海上無線機器 (AMRD) 関係
- ・X 帯沿岸監視用レーダー
- ・気象レーダー関係
- ・低出力長距離通信技術 (ELTRES)
- ・型式検定関係
- ・無人運航船プロジェクト
- ・GMDSS 無線設備の保守等の承認
- ・型式承認試験基準関係 (EPIRB, S-VDR, GMDSS)
- ・IEC 62288\_Ed.3 の改正、BAM 対応について
- ・航海用レーダーの画面サイズ
- ・MED の概要と実施規則 (EU MED 第8版)
- ・IEC TC80 総会審議結果報告
- ・IEC 規格の動向
- ・第 109 回海上安全委員会 (MSC 109) の審議結果
- ・第 20 回 IMO/ITU 合同専門家会合 (IMO/ITU EG20) 審議結果

- IMO VHF データ交換システム(VDES) コレスポネンスグループ対応
- 第12回航行安全・無線通信・捜索救助小委員会 (NCSR 12)
- 国際会議開催予定

(3) その他外部の委員会、研究会、検討会、国際会議

外部の委員会、研究会及び検討会、並びに国際会議に水洋会部会の田北事務局長が参加した。主なものは次のとおり。

- ①総務省 WRC 関係機関連絡会 (構成員)
- ②日本船舶技術研究協会 次世代航海設備検討プロジェクト (委員)
- ③日本船舶技術研究協会 航海分科会 (委員)
- ④日本船舶技術研究協会 安全ガイドライン等策定委員会 (委員)
- ⑤電波産業会 海上無線通信の高度化に関する調査検討会 (委員)
- ⑥電子情報技術産業協会 (JEITA) (航海機器、無線通信機器の IEC 国際規格対応)
  - TC80 国内委員会 (客員)
  - 航海システム専門委員会 (客員)
  - 船内共通事項標準化グループ (客員)
  - 船内システム標準化グループ (客員)
  - 船用無線情報標準化グループ (客員)
  - 航法システム標準化グループ (客員)
- ⑦日本無線協会 評議員会 (評議員)
- ⑧日本船舶品質管理協会 舶用品等に関する法令研究及び情報提供委員会 (委員)
- ⑨日本船舶品質管理協会 舶用品技術開発評価委員会 (委員)
- ⑩MO 第12回航行安全・無線通信・捜索救助小委員会 (NCSR 12) (日本代表团)

## 8 関係団体との連携について

一般社団法人日本船舶品質管理協会

一般社団法人日本船舶品質管理協会に開催する当協会会員を対象とした GMDSS 救命設備積み付けに係る資格取得のための講習会等は、当協会が、講習会周知や新規受講希望者の取りまとめを行う等の協力を行っている。この資格の新規講習会、更新研修会には、全工協が冒頭挨拶を行っている。

2024 年度 GMDSS 救命設備積付け技術講習会

- 第1回目講習会  
開催日：2024 年 11 月 7 日  
参加者：20 名
- 第2回目講習会  
開催日：2025 年 1 月 9 日  
参加者：30 名

2024 年度 GMDSS 救命設備積付け技術研修会

- 開催日：2024 年 11 月 8 日 (東京会場)
- 開催日：2024 年 12 月 6 日 (大阪会場)